

# 大阪府個人情報保護条例の運用状況

(平成22年度)

1	個人情報取扱事務の登録	1
2	個人情報の取扱いに関する個人情報保護審議会への諮問	1
3	個人情報の開示請求	3
4	個人情報の訂正請求及び利用停止請求等	6
5	指定管理者の取り扱う個人情報に係る開示請求等	6
6	非開示決定等に対する不服申立て	6
7	口頭の請求による即時開示	10
8	事業者が取り扱う個人情報の保護に関する苦情相談等の状況	11

## 1 個人情報取扱事務の登録

各実施機関において、個人情報を取り扱う事務について、個人情報取扱事務の名称及び目的並びに取り扱う個人情報の対象者の範囲、記録項目及び収集先等を記載した個人情報取扱事務登録簿を作成し、府政情報センターで閲覧に供した。

(表1) 個人情報取扱事務登録簿の登録件数(平成23年3月31日現在)

担当部局名		件数
知	事	1,880
担当部局別内訳	政策企画部	113
	総務部	60
	府民文化部	129
	福祉部	361
	健康医療部	303
	商工労働部	282
	環境農林水産部	297
	都市整備部	164
	住宅まちづくり部	165
	会計局	6
教育委員会	170	
選挙管理委員会	15	
人事委員会	1	
監査委員	0	
公安委員会	4	
労働委員会	3	
収用委員会	2	
海区漁業調整委員会	1	
内水面漁場管理委員会	1	
水道企業管理者	44	
警察本部長	217	
公立大学法人大阪府立大学	41	
地方独立行政法人大阪府立病院機構	94	
合計	2,473	

(注) 個人情報取扱事務登録簿の登録対象と  
ならない個人情報取扱事務

- 府職員の採用、人事、給与、福利厚生等に関する事務
- 国、市町村等職員の職務の遂行に関する個人情報を取り扱う事務
- 犯罪の捜査に係る事務
- 犯罪の予防等に係る事務で、国の重大な利益に係るもの
- 臨時に収集された個人情報を取り扱う事務
- 一般に入手しうる刊行物等に掲載された個人情報を取り扱う事務
- 物品等の送付・受領又は業務連絡のため相手方の氏名・住所等のみを取り扱う事務
- 法又は条例に基づく統計調査等で得られた個人情報を取り扱う事務

## 2 個人情報の取扱いに関する個人情報保護審議会への諮問

[条例に基づく個人情報の例外的取扱いに関する諮問]

条例では、個人情報は本人から収集することなどを原則としているが、個人情報保護審議会の承認を得て例外的取扱いをしている。平成22年度は8件諮問し、すべて承認する旨の答申があった。

(表2) 個人情報の取扱いに関する個人情報保護審議会への諮問及び答申の状況

諮問事項	21年度 から繰越	22年度 諮問	22年度 答申	答申の内訳		23年度 へ繰越	
				承認	不承認		
件数	0	8	8	8	0	0	
事項別内訳	本人収集の原則の例外 (7条3項7号)	0	2	2	2	0	0
	センシティブ情報の収集禁止原則 の例外(7条5項)	0	0	0	0	0	0
	目的外利用・提供禁止原則の例外 (8条1項9号)	0	4	4	4	0	0
	オンライン結合による個人情報の 外部提供禁止の例外(8条3項)	0	3	3	3	0	0

(注) 1件の諮問において、複数の承認を求めている場合があるので、事項別内訳の合計が諮問の件数を上回る。

(表3) 個人情報の例外的取扱いに関する個人情報保護審議会への諮問及び答申の一覧

	件名	諮問事項(注)	実施機関	諮問日	承認日
1	「府内の社会福祉法人に対し、事情聴取した結果に係る関係書類」に係る情報提供の申出	目的外利用・提供	知事	22. 5. 14	22. 6. 23
2	地域医療連携システムによる個人情報の取扱い	オンライン提供	府立病院機構	22. 6. 8	22. 7. 27
3	障がい者の生活ニーズ実態調査の実施に係る個人情報の取扱い	目的外利用・提供	知事	22. 7. 23	22. 7. 27
4	府立大学における防犯カメラの設置	本人外収集 目的外利用・提供	府立大学	22. 7. 28	22. 8. 24
5	地域医療連携システムによる個人情報の取扱い	オンライン提供	府立病院機構	22. 10. 19	22. 10. 29
6	不法投棄監視カメラの設置	本人外収集	知事	22. 11. 11	22. 11. 24
7	ホームページにおける個人情報の取扱い	オンライン提供	知事	22. 11. 18	22. 11. 24
8	大阪府特定疾患医療費援助事業に係る特定疾患医療受給者証交付申請の関係書類に係る情報提供の申出	目的外利用・提供	知事	23. 1. 13	23. 1. 31

(注) 個人情報の例外的取扱いに係る個人情報保護審議会への諮問事項について

- 本人外収集(条例第7条第3項第7号(第53条の2、第53条の3第1項))  
個人情報を本人以外のものから収集すること。
- 目的外利用・提供(条例第8条第1項第9号(第53条の3第1項))  
個人情報取扱事務の目的以外に、個人情報を利用・提供すること。  
(個人情報取扱事務の目的は、個人情報取扱事務登録簿の記載により判断する。)
- オンライン提供(条例第8条第3項(第53条の2、第53条の3第1項))  
実施機関以外のものに対してオンライン結合を用いて個人情報を提供すること。  
(オンライン結合とは、コンピューターを通信回線により結合し、実施機関以外のものが個人情報を随時入手できる状態にすることをいう。)

### 3 個人情報の開示請求

#### [請求件数]

個人情報の開示の請求件数は300件であり、平成21年度に比べ44件の増加となった。

これらの請求に対し、307件の決定を行った（1件の請求に対して、複数の決定が行われることがある。）。その内訳は次表のとおりである。

(表4) 個人情報開示請求及び決定の状況

区 分		22年度 (件)	21年度 (件)
個人情報開示請求の件数		300	256
請求者 別内訳	本人からの請求	247	205
	法定代理人からの請求	53	51
実施機関の決定の件数		307	261
決定内 容別内 訳	全部開示	174	159
	部分開示	97	88
	全部非開示	2	0
	存否応答拒否による非開示（開示請求拒否）（第16条）	0	0
	不存在による非開示	34	14
	適用除外による非開示（第46条）	0	0
	要件不備による非開示（第17条第1項、第2項）	0	0
	本人との利益相反による非開示（却下）（第12条第2項ただし書）	0	0

(注) 1 1件の開示請求について複数の決定が行われる場合について

1件の開示請求において、複数の項目に関する個人情報の開示が求められたときに、対象となる個人情報がある項目とない項目が混在しているため、開示・非開示等の決定と不存在による非開示決定に分割して決定を行う場合、対象となる個人情報が複数の室課所に分かれて管理されているため、文書を管理している室課所ごとに分割して決定を行う場合などがある。

#### 2 非開示決定の種類について

##### ○ 全部非開示

本人以外の個人のプライバシー情報や法人等の正当な利益を害する情報などの非開示情報が記載されていることを理由として対象となる個人情報の全てを非開示とする決定。

##### ○ 存否応答拒否による非開示（開示請求拒否）

請求された個人情報が存在しているか否かを答えるだけで非開示情報が明らかになることを理由として、その存否を明らかにしないで開示請求を拒否する決定。

##### ○ 不存在による非開示

行政文書の保存期間が経過しすでに廃棄した場合や作成又は収受していない場合など対象となる請求された個人情報が存在しないことを理由とする非公開決定。

##### ○ 適用除外による非開示

刑事事件や少年保護事件に係る個人情報や刑事訴訟に関する書類及び押収物については、開示請求に係る規定を適用しないこととされていることを理由とする非開示決定。

##### ○ 要件不備による非開示

請求された個人情報を特定するに足りる事項の記載がない等の開示請求の要件を満たさないことを理由とする非開示決定。

##### ○ 本人との利益相反による非開示（却下）

未成年者又は成年被後見人の法定代理人が本人に代わって行う開示請求について、本人の利益に反すると認められることを理由に却下する決定。

[実施機関別開示請求件数]

実施機関別・担当部局別では、教育委員会（166件）が最も多く、次いで警察本部（81件）となっている。

(表5) 実施機関別・担当部局別の開示請求件数

担当部局名		22年度	主な請求事例
知事		53	
当 部 局 別 内 訳	政策企画部	2	空港周辺事業関係書類
	総務部	5	法令違反行為等通報に関する回答等
	府民文化部	23	消費生活センター相談記録、応接記録等
	福祉部	17	児童相談記録、女性相談記録、DV相談記録等
	健康医療部	1	保健所との話合い記録
	商工労働部	1	労働相談記録等
	環境農林水産部	1	苦情関係書類
	都市整備部	1	委員就任関係書類
	住宅まちづくり部	2	府営住宅関係書類
	会計局	0	
教育委員会		166	府立高校入試の答案用紙・中学校調査書・合否判定資料、教職員評価・育成シート、退職金支給情報等
選挙管理委員会		0	
人事委員会		0	
監査委員		0	
公安委員会		0	
労働委員会		0	
収用委員会		0	
海区漁業調整委員会		0	
内水面漁場管理委員会		0	
水道企業管理者		0	
警察本部長		81	警察相談記録、110番記録
大阪府立大学		0	
大阪府立病院機構		0	

(注) 知事に対する請求で複数の担当部局にまたがるものは各担当部局に計上している。

[非開示規定の適用状況]

部分開示決定、非開示決定を合わせた99件のうち、27件において第三者の個人情報の規定、42件において事務執行支障情報の規定、3件において評価等情報の規定、25件において公共安全支障情報の規定が適用されている。

(表6) 非開示規定の適用状況

区 分	非 開 示 理 由	22年度	適用率 (%)	
		(件)		
開示しない ことができる 情報	法人等情報(14条1項1号、2項1号)	0	0	
	意思形成支障情報(14条1項2号、2項1号)	0	0	
	事務執行支障情報(14条1項3号、2項1号)	42	42.4	
	評価等情報(14条1項4号、2項1号)	3	3.0	
	公共安全支障情報	25	25.3	
	内 訳	公共安全支障情報(14条1項5号)	0	0
		公共安全支障情報(14条2項2号)	0	0
		公共安全支障情報(14条2項3号)	25	25.3
		本人安全支障情報(14条1項6号)	0	0
		本人権利利益侵害情報(14条1項7号)	2	2.0
開示しては ならない情 報	第三者の個人情報(13条1号)	27	27.3	
	法令秘情報(13条2号)	0	0	
	法定受託事務情報(13条3号)	0	0	
決定件数(部分開示+非開示の件数)		99	100	

(注) 公共安全支障情報については、14条1項5号が、公安委員会及び警察本部長を除く実施機関に、14条2項2号及び3号が、公安委員会及び警察本部長に、適用される(14条2項2号と3号が同時に適用される場合は内訳では両方に計上しているが、公共安全支障情報全体では1件と数えている。)

[決定期間の状況]

307件の決定件数のうち、条例第19条第2項に基づく決定期間の延長が行われたものは1件で、条例第19条の2第1項に基づく決定期間の特例が適用されたものはなかった。

なお、決定期間の延長が行われた3件は、開示請求に係る個人情報に情報が記録されている第三者に意見書提出の機会を付与したもの、情報量が多く、情報の内容を確認し、判断するのに相当の日数を要するもの等である。

(表7) 決定期間の状況

区 分	22年度(件)
決定件数	307
本則どおり(15日以内)	304
決定期間の延長を行った件数(30日以内)	3
決定期間の特例を適用した件数(30日超)	0

(注1) 決定期間の末日が、大阪府の休日(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日又は12月29日から1月3日までの日)に当たる場合は、その翌日に決定を行っている場合がある。

(注2) 表7の件数のほか、平成22年度中に受付をしたが現在決定が行われていないもので、決定期間の特例を適用したもの(情報量が著しく多く、処理に相当の日数を要するもの)が1件ある。

#### 4 個人情報の訂正請求及び利用停止請求等

平成22年度においては、個人情報の訂正の請求は4件であり、このうち1件については訂正の決定を行い、その他3件については非訂正の決定を行った。

(表8) 個人情報訂正請求の件数

区 分		22年度(件)
個人情報訂正請求の件数		4
実施機関の決定の件数		4
内 訳	訂正	1
	非訂正	3

(表9) 決定期間の状況

区 分	22年度(件)
決定件数	4
本則どおり(30日以内)	4
決定期間の延長を行った件数(60日以内)	0
決定期間の特例を適用した件数(60日超)	0

#### 5 指定管理者の取り扱う個人情報に係る開示請求等

指定管理者による公の施設の管理に係る個人情報については、当該公の施設を所管する実施機関(指定実施機関)に対して、開示、訂正及び利用停止の請求ができることとされているが、平成22年度は、開示、訂正、利用停止とも請求がなかった。

#### 6 非開示決定等に対する不服申立て

開示請求等に対する実施機関の決定について、平成22年度は35件の不服申立てがあった。

不服申立ては、個人情報審議会に諮問し、その答申を尊重して再決定等の処理を行うこととなっており、平成21年度から繰り越した4件を含めた平成22年度の処理状況は表8及び表9のとおりである。

(表10) 不服申立ての処理状況(件)

区 分	係属事案計	取下げ件数	処 理 件 数					23年度へ繰越件数
			計	認容	一部認容	棄却	却下	
21年度から繰越事案	4	0	4	0	0	4	0	0
開示請求関係	4	0	4	0	0	4	0	0
訂正請求関係	0	0	0	0	0	0	0	0
22年度申立て事案	35	2	2	0	1	1	0	31
開示請求関係	33	2	2	0	1	1	0	29
訂正請求関係	2	0	0	0	0	0	0	2
計	39	2	6	0	1	5	0	31
開示請求関係	37	2	6	0	1	5	0	29
訂正請求関係	2	0	0	0	0	0	0	2

(表 1 1) 不服申立て処理一覧表 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

区分	申立日 実施機関	事案名	主な争点	審議会の答申	処理日 処理区分
1	21. 10. 9 知事	保健所相談記録部分開示 決定異議申立事案	相談記録の部分開 示の適否	実施機関の決定は 妥当	22. 6. 4 棄却
2	21. 12. 16 教育委員会	教職員評価・育成システ ム苦情処理審査会の議事 録メモ等不存在非開示決 定異議申立事案	教職員評価・育成 システム苦情処理 審査会の議事録メ モの存否	実施機関の決定は 妥当	22. 4. 14 棄却
3	22. 3. 1 知事	嘆願書等開示決定異議申 立事案	嘆願書等の不存在 の適否	実施機関の決定は 妥当	22. 7. 6 棄却
4	22. 3. 8 知事	嘆願書等不存在非開示決 定異議申立事案	嘆願書等の不存在 の適否	実施機関の決定は 妥当	22. 7. 6 棄却
5	22. 4. 23 知事	相談内容に対する府職員 間の合致文書不存在決定 異議申立事案	合致文書不存在の 適否	(審査中)	
6	22. 6. 15 知事	通報事項回答書不存在決 定異議申立事案	通報事項回答書不 存在の適否	実施機関の決定は 妥当	23. 2. 18 棄却
7	22. 7. 20 知事	労働相談関係記録部分開 示決定異議申立事案	相談記録の非開示 部分開示の適否	——	22. 12. 28 取下げ
8	22. 8. 4 知事	話合いに係る決済事項文 書不存在非開示決定異議 申立事案	決裁事項文書不存 在の適否	(審査中)	
9	22. 9. 6 知事	府政情報室における応接 記録不存在非開示決定異 議申立事案	応接記録不存在の 適否	(審査中)	
10	22. 9. 6 知事	府政情報室における応接 記録非訂正決定異議申立 事案	応接記録非訂正決 定の適否	(審査中)	
11	22. 9. 6 知事	私学・大学課における応 接記録不存在非開示決定 異議申立事案	応接記録不存在の 適否	(審査中)	
12	22. 9. 6 知事	家庭支援課における応接 記録不存在非開示決定異 議申立事案	応接記録不存在の 適否	(審査中)	
13	22. 9. 6 知事	家庭支援課における決済 事項不存在非開示決定異 議申立事案	決裁事項文書不存 在の適否	(審査中)	
14	22. 9. 6 知事	私学・大学課における決 済事項不存在非開示決定 異議申立事案	決裁事項文書不存 在の適否	(審査中)	
15	22. 9. 6 教育委員会	教育委員会における決済 事項不存在非開示決定異 議申立事案	決裁事項文書不存 在の適否	(審査中)	



区分	申立日 実施機関	事案名	主な争点	審議会の答申	処理日 処理区分
16	22. 9. 6 教育委員会	謝罪の必要性に関する決 済事項不存在非開示決定 異議申立事案	決裁事項文書不存 在の適否	(審査中)	
17	22. 9. 22 知事	懲戒処分関係文書部分開 示決定異議申立事案	分限懲戒審査会議 事録の非開示に対 する可否	非開示決定した部 分のうち「関係職 員」、「事案の概要」 等に係る部分につ いて開示すべき	23. 3. 7 一部認容
18	22. 10. 4 知事	府情第 2128 号弁明書に 係る弁明理由の明確な記 録部分開示決定異議申立 事案	記録の部分開示の 適否	(審査中)	
19	22. 10. 4 知事	「府民の声」部分開示決 定異議申立事案	「府民の声」部分 開示の適否	(審査中)	
20	22. 10. 4 知事	「個人メモ」の訂正拒否、 却下に係る規定が分かる 文書の不存在非開示異議 申立事案	規定に関する文書 不存在の適否	(審査中)	
21	22. 10. 4 教育委員会	追加点の詳細記録不存在 非開示決定異議申立事案	記録不存在の適否	(審査中)	
22	22. 10. 4 教育委員会	教育委員会応接記録非訂 正決定異議申立事案	記録非訂正の適否	(審査中)	
23	22. 10. 4 知事	「個人メモ」断定記録不 存在非開示異議申立事案	記録不存在の適否	(審査中)	
24	22. 10. 4 警察本部	苦情対応記録部分開示決 定審査請求事案	記録の部分開示の 適否	(審査中)	
25	22. 10. 29 教育委員会	謝罪要請した調査記録不 存在非開示決定異議申立 事案	記録不存在の適否	(審査中)	
26	22. 10. 29 教育委員会	教育委員会に係る弁明理 由の対応聴説明文書不存 在非開示決定異議申立事 案	文書不存在の適否	(審査中)	
27	22. 10. 29 知事	人権室に係る弁明理由の 対応聴説明文書不存在非 開示決定異議申立事案	文書不存在の適否	(審査中)	
28	22. 10. 29 知事	府情第 2231 号に至ること が判る文書不存在非開 示決定異議申立事案	文書不存在の適否	(審査中)	
29	22. 10. 29 知事	府情第 2231 号との関係 が判る文書不存在非開 示決定異議申立事案	文書不存在の適否	(審査中)	

区分	申立日 実施機関	事案名	主な争点	審議会の答申	処理日 処理区分
30	22. 10. 29 知事	人事課職員記録メモ不存在決定異議申立事案	記録不存在の適否	(審査中)	
31	22. 10. 29 知事	私学・大学課に係る弁明理由の対広聴説明文書不存在非開示決定異議申立事案	説明文書不存在の適否	(審査中)	
32	22. 10. 29 知事	4課の府政相談カード部分開示決定異議申立事案	相談カードの部分開示の適否	(審査中)	
33	22. 10. 29 知事	家庭支援課に係る弁明理由の対広聴説明文書不存在非開示決定異議申立事案	説明文書不存在の適否	(審査中)	
34	22. 12. 24 警察本部	広聴相談カード部分開示決定処分審査請求事案	相談カードの部分開示の適否	(審査中)	
35	23. 1. 21 知事	同じ事を繰り返す事態が判る記録の不存在非開示決定異議申立事案	記録不存在の適否	(審査中)	
36	23. 3. 8 教育委員会	教員採用試験の小論文答案及び1次テストの得点内訳部分開示異議申立事案	得点部分の非開示の適否	——	23. 4. 22 取下げ
37	23. 3. 22 知事	滞納等関係文書部分開示決定異議申立事案	記録非開示の適否	(審査中)	
38	23. 3. 23 知事	本日が数年に渡る弁明書に係る規定不存在非開示決定異議申立事案	規定に関する文書不存在の適否	(審査中)	
39	23. 3. 31 知事	広聴グループ弁明書における弁明理由立証書面部分開示決定異議申立事案	部分開示の可否及び文書特定の妥当性	(審査中)	

## 7 口頭の請求による即時開示

試験の開示などその内容が定型的であらかじめ開示に関する判断を一律に行うことができ、一度に多くの請求が見込まれるものについては、口頭での請求に対し即時開示を行っている。

平成22年度の状況は下表のとおりである。

(表12) 口頭の請求による即時開示の実施状況

試験等の名称	22年度(件)
歯科技工士試験	25
毒物劇物取扱者試験	128
登録販売者試験	61
調理師試験	532
製菓衛生師試験	132
採石業務管理者試験	0
砂利採取業務主任者試験	0
大阪府立高等学校及び大阪府立工業高等専門学校入学者選抜	30, 197
大阪府立高等支援学校入学者選抜	14
計	31, 089

(参考) 口頭により開示請求ができる個人情報(平成23年3月31日現在)

口頭により開示請求を行うことができる個人情報の項目		口頭により開示請求を行うことができる期間	口頭により開示請求を行うことができる場所
試験等の名称	開示する内容		
行政書士試験	短答式試験及び論述試験の得点	合格発表の日から5年間 随時	市町村課
准看護師試験	総合得点、科目別得点	合格発表の日から1年間	保健医療室 医療対策課
歯科技工士試験	総合得点、科目別得点、 100点換算の得点	合格発表の日の翌日から 1年間	保健医療室 健康づくり課
毒物劇物取扱者試験	総合得点、科目別得点、 合格基準	合格発表の日から2週間	薬務課
登録販売者試験	総合得点、科目別得点	合格発表の日から2週間	薬務課
調理師試験	総合得点、科目別得点	合格発表の日から2週間	食の安全推進課
製菓衛生師試験	総合得点、科目別得点	合格発表の日から2週間	食の安全推進課
クリーニング師試験	科目別得点、合格点	合格発表の日から1年間	環境衛生課
採石業務管理者試験	総合得点、科目別得点	合格発表の日から1年間	商工振興室 経営支援課
砂利採取業務主任者試験	総合得点、科目別得点	合格発表の日から1年間	商工振興室 経営支援課
家畜人工授精師養成講習会 修業試験	総合得点、科目別得点	合格発表の日から2週間	動物愛護畜産課
狩猟免許試験	知識試験及び技能試験の 得点、適性試験の適否	合格発表の日から1年間	動物愛護畜産課
環境農林水産総合研究所 農業大学校入学試験	総合得点、科目別得点、 総合順位	合格発表の日から3月31 日まで	環境農林水産総合 研究所
技能検定	総合得点、科目別得点	合格発表の日から1年間	雇用推進室 人材育成課
職業訓練指導員試験	総合得点	合格発表の日から1年間	雇用推進室 人材育成課

大阪府立守口高等職業技術 専門校入校選考試験	選考の順位並びに学科試 験及び面接試験の得点	合格発表の日から3月間	大阪府立守口高等 職業技術専門校
大阪府立芦原高等職業技術 専門校入校選考試験	選考の順位並びに学科試 験、面接試験及び適性検査 の得点	合格発表の日から3月間	大阪府立芦原高等 職業技術専門校
大阪府立東大阪高等職業 技術専門校入校選考試験	選考の順位並びに学科試 験及び面接試験の得点	合格発表の日から3月間	大阪府立東大阪 高等職業技術 専門校
大阪府立夕陽丘高等職業 技術専門校入校選考試験	選考の順位並びに学科試 験、面接試験及び適性検査 の得点	合格発表の日から3月間	大阪府立夕陽丘 高等職業技術 専門校
大阪府立南大阪高等職業 技術専門校入校選考試験	選考の順位並びに学科試 験及び面接試験の得点	合格発表の日から3月間	大阪府立南大阪 高等職業技術 専門校
大阪障害者職業能力 開発校入校選考試験	選考の順位並びに学科試 験、面接試験、適性検査及 び運動検査の得点	合格発表の日から3月間	大阪障害者職業 能力開発校
大阪府立高等学校入学者選 抜 ・前期入学者選抜 ・海外から帰国した生徒の入学者 選抜 ・中国帰国生徒及び外国人生徒入 学者選抜 ・連携型中高一貫教育に係る入学 者選抜 ・大阪府教育センター付属研究学 校にかかる入学者選抜 ・後期入学者選抜 ・二次入学者選抜	・学力検査の得点、小論文 検査の得点、作文検査の 得点、情報活用力検査の 得点、実技検査の得点の うち請求者が受験した もの ・調査書中の各教科の評定	4月1日から同月14日 まで	当該入学者選抜 を実施した府立 高等学校
大阪府立高等支援学校入学 者選抜	・適性検査の得点 ・調査書中の各教科の評定	4月1日から同月7日まで	大阪府立高等 支援学校
大阪府立大学工業高等専門 学校入学者選抜	・学力検査の得点、小論文 検査の得点のうち請求 者が受験したもの ・調査書中の各教科の評定	4月1日から同月14日まで	大阪府立大学工 業高等専門学校

(注) 開示期間に休日等が含まれることにより、開示期間の始期及び終期がずれることがあります。

## 8 事業者が取り扱う個人情報の保護に関する苦情相談等の状況

事業者が取り扱う個人情報の保護に関する府民等からの苦情相談に対し、監督官庁に取り次ぐなどの対応を行うとともに、個人情報保護法及び大阪府個人情報保護条例に関する知識の普及啓発に努めた。